

※国民年金第3号被保険者 = 社員の配偶者

資格取得
記入例

■問い合わせ先／書類提出先■【社内送達便可】

〒108-0075 東京都港区港南1-7-1 ソニー本社19F TEL: 050-3807-5068

ソニーコーポレートサービス(株)
人事シェアードサービス部 人事シェアードサービス1課
●●● 社会保険担当宛
↑社員の方の本籍会社名(ソニー(株)等)をご記入ください

★保険証記号が下記以外の方は事業所人事宛にお問い合わせ・ご提出ください。
101、302、318、336、341、349、350、361、370、404、411、422
430、435、703、705、706、709、711、728、729、735、738

《添付書類》

- 第3号被保険者の年金手帳(基礎年金番号掲載のページ)のコピー
- 第3号被保険者のソニー健保の保険証コピー
(資格認定の日付を確認させていただきます)

※第3号被保険者の資格取得日がソニー健保の扶養認定日(資格認定日)と異なる場合にはその日付を証明できる書類が必要です。

(例)失業給付受給終了翌日からソニー健保の扶養者になることが可能だが、ソニー健保への書類提出が遅れた等の理由で扶養認定日が遅れてしまった。しかし第3号被保険者の申請は遡った日付で手続きをしたい。
⇒雇用保険受給資格者証のコピー(受給終了日が記載されているもの)

※第3号被保険者が日本国籍以外の場合は『国民年金第3号被保険者ローマ字氏名届』も提出してください

社員の方(第3号被保険者の配偶者)についてご記入ください。
基礎年金番号は、年金手帳・ねんきん特別便(H19年に年金事務所より送付)・Cast-net等でご確認ください。

該当に○をしてください。

GID(社員No.10桁)をご記入ください。

取得理由に○をしてください。

社員の配偶者の方(第3号被保険者)についてご記入ください。
社員の方と別居の場合は住所もご記入ください。

資格取得日をご記入ください。
(婚姻日・退職日翌日・失業給付終了日翌日など)

- ・社員の配偶者(第3号被保険者)の住所・氏名・連絡先をご記入ください。
- ・社員の配偶者(第3号被保険者)ご本人が署名した場合、押印省略可。(押印する場合はシャチハタ不可)
- ・海外居住の場合、ご実家等の国内住所をご記入ください。

基礎年金番号又は手帳記号 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	生年月日(訂正後) 月 日 年 4 5 1 0 2 0	子続記号 4 4 1 1 2 2	資格取得理由 1. 婚姻 2. 扶養(訂正) 3. 国籍変更(訂正) 4. 海外居住 5. その他
配偶者氏名 曾仁 花子	生年月日(訂正前)	住所 東京都港区〇〇-△△-××	取得理由 ○
配偶者住所 東京都港区〇〇-△△-××	氏名変更(訂正) 年月日	外国人区分	

上記のとおり被保険者から第3号関係の届出がありましたので提出します。

平成 年 月 日提出

事業所所在地
事業所名称
事業所氏名
代表者氏名
印
電話番号

上記のとおり被保険者から第3号関係の届出がありましたので提出します。

平成 年 月 日提出

所在地
氏名
代表者氏名
印
電話番号

この届書記載のとおり届出します。

日本年金機構理事兼受取

住所 〒123-4567
東京都港区〇
氏名 曾仁 花子
電話番号 03 (9999 局) 9999